

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

a. 教育研究環境整備に関する方針について

学校法人創立100周年にあたる2012年に発表した「神戸学院100年宣言」にもとづき、2013年度から5年間で実施する具体的な施策を「学校法人神戸学院中期行動計画2013-2017」としてとりまとめ、「神戸学院大学中期行動計画」の中で以下のとおり教育研究環境整備に関する方針を定めている。(資料7-1、資料7-2)

■大学運営分野

[基本方針] 大学憲章の基本理念に基づいた運営を行います。

<中期目標> 不断に自己点検・評価を行い、効率的で機動的な大学運営に努めます。

{中期計画} 1 基本方針の策定と実行

(実行計画) (前略) 3 既存学部の整備と全学収容定員の再編を行い、新学部・新学科の設置を検討する。4 有瀬キャンパス(KAC)とポートアイランドキャンパス(KPC)の効率的な利用を促進するため、学部移転を基本とした新学部・新学科を含めての学部再配置を行う。5 KPCへの本部機能移転とD号館・体育館建築を検討する。(後略)

■教育分野

[基本方針] 学生が社会で役立つための十分な力を身につけることができる教育を実践します。

<中期目標> 学士課程教育、大学院教育の質的向上に向けて、アドミッション・ポリシー(AP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、そしてディプロマ・ポリシー(DP)の実現を目指します。

{中期計画} 6 教育環境の整備充実

(実行計画) 1 講義室、演習室、実習室の機能的改修を継続して行う。2 適正な図書館資料の収集と学習サポートの充実を図る。3 情報環境の整備と学習サポートの充実を図る。4 学生自習室の整備と充実を進める。5 学生のグループワークや学修交流を可能にするオープンスペースの確保を実現する。6 教学支援体制の整備と充実を図る。

■学生支援分野

[基本方針] 学生が社会で役立つための十分な力を身につけることができる教育を実践します。

<中期目標> 快適で安心安全な大学環境の整備を推進します。

{中期計画} 2 安全で快適なキャンパス環境の充実

(実行計画) (前略) 3 防犯対策を強化する。(中略) 5 学生のグループワークを促進するためのゾーンを設置する。6 学内食堂、売店などの充実を図る。7 学内トイレ、洗面所などの改善を進める。

{中期計画} 3 課外活動の奨励と支援

(実行計画) (前略) 5 課外活動施設・設備の充実を図る。

■研究分野

[基本方針] 多様で質の高い研究を推進します。

<中期目標>優れた学術活動を奨励し、研究成果を学内外へ還元するとともに、地域と連携した特色ある研究の拠点形成を目指します。

{中期計画} 1 研究環境の整備と充実

(実行計画) 1 研究の質と資金の効率配分に意を払いながら、研究設備・施設の充実を図る。(後略)

この計画については全教職員に冊子を配布し、大学のホームページにも掲載し公表している。

計画の実施にあたっては、「神戸学院大学自己点検評価規則」及び「神戸学院大学自己点検評価規則細則」にもとづく自己点検評価小委員会において年次目標を設定し、具体的な取り組みを進めている。また、自己点検・評価結果を年次達成度報告書としてとりまとめ、学内イントラネットへの掲載により全教職員に対して情報共有を図るとともに、中期行動計画と同様、大学のホームページにも掲載し公表している(資料7-3 第8条、資料7-4、資料7-5 2015年度 大学運営1-(3) 経営戦略推進関係小委員会、2014年度 大学運営1-(4) 管財関係小委員会、2014年度 大学運営1-(5) 管財関係小委員会、2015年度 教育6-(1) 教務関係小委員会、2015年度 教育6-(2) 図書館関係小委員会、2015年度 教育6-(3) 情報支援関係小委員会、2015年度 教育6-(4) 教務関係小委員会、2015年度 教育6-(5) 教務関係小委員会、図書館関係小委員会、情報支援関係小委員会、2014年度 教育6-(6) 教務関係小委員会、2015年度 学生支援2-(3) 総務関係小委員会、学生支援関係小委員会、2015年度 学生支援2-(5) 学生支援関係小委員会、2015年度 学生支援2-(6) 学生支援関係小委員会、2015年度 学生支援2-(7) 学生支援関係小委員会、資料7-6)。

計画の中間年にあたる2015年度を終え計画の進捗を明らかにするために、2016年4月に中期行動計画進捗報告書を取りまとめ、全教職員への冊子配布と大学のホームページへの掲載を行った(資料7-7)。

b. 校地・校舎・施設・設備に係る計画について

校地・校舎・施設・設備に関する計画については、必要に応じて総合企画会議のもとプロジェクトを設置し原案を作成した上で、総合企画会議、常任理事会の議を経て決定している。

改修・補修等の営繕計画については、計画的かつ経済的に整備を進めることができるよう管財事務グループにおいて建物・設備の更新計画を検討している。また、財政事情に配慮した上で、保全(改修・補修)及び新規それぞれの事業について、年度毎の予算編成方針にもとづき各学部・部署からの要求事項をまとめて営繕工事予算要求を行い、予算会議、総合企画会議、評議会、常任理事会、評議員会及び理事会の議を経て決定した事業を実施している。

近年のキャンパス毎の整備状況は以下のとおりである。

(1) K P C

新学部等検討委員会からの提案にもとづく新学部設置（現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部）及びキャンパス再編に伴い、キャンパス再編検討部会の作業部会の1つである、「D号館・体育館建築作業部会」において新たに建設する建物規模、仕様等についての検討を行い、グローバル・コミュニケーション学部（2015年4月開設）の開設にあわせて2015年1月にD号館を建設した（資料7-8、資料7-9、資料7-10）。

このD号館は、2007年のKPC開設によりつくりだした、新たな「みなと神戸の景観」ともいえる赤レンガによる外観とエコキャンパスにふさわしい施設を継承し、建物構成としては1階に厚生施設（食堂・書店）と大講義室・自習室、2・3階に講義室、4階に教員研究室を配置し、体育館（アリーナ）も併設した建物となっている。

（2）KAC

2009年度の「有瀬キャンパス再整備検討プロジェクト」答申にもとづく事務室の再配置により使用しなくなった1号館に関して、「1号館機能移転後整備計画検討プロジェクト」において撤去を含めた利活用方策等について検討を行い、2011年3月に建物を解体し、同年5月に学生が集い憩える空間として既存の中庭とのつながりや学生の移動動線に配慮した緑豊かな広場を整備した（資料7-11、資料7-12）。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

a. 校地・校舎の整備状況について

本学は、9学部7研究科の学部生及び大学院生が学ぶキャンパスとして、2キャンパス（KPC・KAC）を設置しており、校地・校舎ともに大学設置基準上の必要面積を十分確保できている。

KPC： 校地面積 141,520.00 (141,520.00) m²、

校舎面積 81,405.52 (78,990.83) m²

KAC： 校地面積 144,511.31 (136,658.31) m²、

校舎面積 112,792.11 (103,388.68) m²

（なお、かっこ内は大学設置基準第37条及び第37条の2にもとづき対象となる面積を示す。）

またKAC近郊に、第4グラウンド（校地面積23,098 m²）、第5グラウンド（校地面積19,801 m²）、第6グラウンド（校地面積24,995 m²）を設置している（資料7-13 10-1. 校地面積、10-2. 校地・グラウンド等、11-1. 校舎面積）。

講義室・演習室・学生自習室は、KPCに110室（総面積13,931.77 m²）、KACに129室（総面積16,630.66 m²）整備している（資料7-13 11-1. 校舎面積）。

薬草園をKACに設置しており、大学設置基準における附属施設の要件を満たしている（資料7-13 10-3. 校地・グラウンド等「KAC、KNC、KPC」内訳）。

本学が提供する学生の住所等のデータにもとづき、一般社団法人薬学教育協議会の各地区の病院・薬局実務実習調整機構の調整及び割振りを受けることにより、大学設置基準における薬学実務実習に必要な施設を確保している（資料7-14、資料7-15）。

b. キャンパスアメニティの形成について

大学長の諮問機関として2011年8月に立ち上げられた「女性プロジェクト」の報告書をもとに、キャンパスアメニティ向上の一環として、既存建物のトイレリニューアルや食堂

の新規設置・改修などを順次進めている（資料7-16）。

近年のキャンパス毎の整備状況は以下のとおりである。

(1) K P C

①トイレリニューアル

K P Cにおいて、和式トイレの割合が高いA～C号館（2007年1月完成）の洋式トイレへの改修を、2013年度、2014年度、2016年度に実施した。

②食堂・ブックカフェ開業（D号館）

2015年1月に建設したD号館の1階にコンセプトの異なる食堂2か所（カフェテリアとフードコート）と、食事や読書のための机椅子を配置した書店（ブックカフェ）を整備し、キャンパス再編に伴う学生の増加に対応するための厚生施設の充実を図った。

(2) K A C

①トイレリニューアル

2012年度に女子トイレ3か所（9号館3階、11号館3階、14号館1階）の全面リニューアルを行った。引き続き2013年度にも女子トイレ3か所（9号館4階、11号館2階、14号館2階）、2014年度には男女トイレ4か所（6号館2・3階、8号館4・5階）の全面リニューアルを実施するとともに、男子トイレ3か所（9号館3階、11号館3階、14号館1階）に各1台ずつ温水洗浄便座を設置した。

さらに、2015年度に栄養学部改組・拡充に伴う7号館改修工事にあわせて全ての男女トイレの全面リニューアルを実施し、K P Cと比べて建物が古く施設・設備面において改良する点の多いK A Cの環境改善を積極的に進めた。

②コンビニエンスストア・食堂の新規開業

運営事業者が撤退して以降活用できていなかった学内厚生施設に新規事業者を誘致することにより、2011年度にコンビニエンスストア、2012年度に食堂2か所をそれぞれ新規開業し、学生の利便性の向上を図った。また、食堂名称を学内から公募することにより、学生がより親しみをもてるような取り組みも併せて行った。

③食堂リニューアル（9号館3階、第1体育館地階）

2016年度に食堂2か所の改修を行った。そのうち1か所については従来のイメージを一新できるよう大規模なリニューアルを実施し、食堂の机椅子の入替とあわせて環境の改善を図った。

④第1体育館横空地の整備

老朽化に伴い撤去解体した建物跡地に、学生が集い憩える場所として、また課外活動団体がミニコンサート等を開催できる空間として、2013年6月に広場（名称：デッキテラス）を整備した。

c. 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保について

施設・設備、機器・備品の管理体制については、「学校法人神戸学院経理規則」及び、「学校法人神戸学院固定資産及び物品管理規則」において定めており、各管理責任者のもと適切な維持管理に努めている（資料7-17 第37条、第43条、資料7-18 第5条-第9条）。

衛生・安全を確保する体制として、「神戸学院大学事務分掌細則」にもとづき、「危機管理」、「警備及び防火・防災」に関する事務は総務事務グループ、「機器・備品及び物品等の管理」に関する事務は経理事務グループ、「土地、建物、構築物及び附属設備の維持管理」、

「構内の環境整備」及び「清掃作業の業務」に関する事務は管財事務グループがそれぞれ所管している（資料7-19 第5条（7）（8）、第7条（7）、第8条（2）（5）（6））。

本学において発生する危機に対する予防措置、緊急時の対策等の基本原則を定めた「神戸学院大学危機管理規則」にもとづき、「危機管理基本マニュアル、事象別危機管理マニュアル（学生編・教職員編）」を作成し、危機の予防・回避、学生及び職員の安全確保を図る体制を構築している（資料7-20、資料7-21、資料7-22、資料7-23）。また、学内イントラネットへの掲載、教職員への冊子配布、学生に配布する Student Diary（学生手帳）への掲載により広く周知している（資料7-24）。

さらに、防火・防災管理に係る必要事項を定めた「神戸学院大学防火・防災管理規程」を定め、防火・防災管理体制を構築し、災害の予防並びに人命と身体の安全及び大学の財産の保全に努めている（資料7-25）。

また、キャンパス毎に予防活動組織、自衛消防組織を定め、火災総合訓練と地震総合訓練をそれぞれ年1回実施することにより、火災の予防、火災・大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害の発生等の防止に努めている。

省エネルギーに関する活動として、神戸学院大学省エネルギー推進委員会規程にもとづく省エネルギー推進委員会を中心に、電力使用量の削減を主とした取り組みを継続している（資料7-26）。

構内の安全を確保し、犯罪を未然に防止することを目的として、従来から運用している建物内の防犯カメラに加えて、2011年度にK P C及びK A Cの防犯カメラの整備拡充を行った。

なお、本学の構内における防犯カメラの管理及び運用について必要な事項を定めた「神戸学院大学防犯カメラ管理運用規程」が2012年1月に制定され、防犯カメラについては危機管理委員会の議を経て設置することとしている（資料7-27）。

建物の新築においては、段差の解消、エレベーターの設置、多目的トイレや点字ブロックの整備等、バリアフリーへの対応について十分配慮しており、また、日常管理においては、車いす利用者等が学内を安全に移動できるよう、通路の舗装等の不具合を発見した場合には速やかに補修するよう対応している。

その他近年のキャンパス毎の整備状況は以下のとおりである。

（1）K P C

- ①C号館の医務室・学生相談室の改修
- ②D号館へのハラスメント相談室の新設
- ③人工芝グラウンドへの照明設置及び、土グラウンドの人工芝化

（2）K A C

- ①体育館等の床板のはがれに伴う事故防止への対応
- ②エレベーターのリニューアル
- ③屋外サインのリニューアル

建物・設備全般として、建設あるいは整備からの経過年数を勘案し、緊急性・安全性及び利便性に配慮した保全工事（改修・補修）を優先的に実施している。（空調設備改修、受変電設備改修、外壁塗装・屋上防水改修など）

d. 校地・校舎および施設・設備の整備の適切性に関する検証と改善について

「神戸学院大学自己点検評価規則」及び「神戸学院大学自己点検評価規則細則」にもとづき、教育研究等環境の適切性を検証する主体として自己点検評価小委員会を設置している。また当該小委員会が所管する事項について、P D C Aサイクルを活用し点検・評価を実施することにより、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていくシステムを構築している（資料7-3 第8条、資料7-4）。

学生アンケートの結果を点検し、緊急性の高い事項は経常予算により速やかに対応することとしており、快適性、利便性及び安全性の向上に関する事項については、大学の計画と照らし合わせたうえで営繕工事関係予算要求に反映させることとしている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

a. 図書、学術雑誌等の整備状況について

2016年3月31日現在の図書館蔵書冊数は1,123,705冊、視聴覚資料31,261冊、2014年度より電子ブックを導入し、1,195冊、合計1,156,161冊所蔵している。また、2年以上継続して受け入れた学術雑誌は、和雑誌2,798誌、洋雑誌579誌を所蔵している（資料7-28 p.10）。データベースは、日経テレコン21、聞蔵IIビジュアル、日経BP記事検索サービス、ヨミダス歴史館といった新聞記事検索をはじめ、CiNii、Pub-Med、医中誌Webといった論文検索、Japan Knowledge、West Lawといった判例データベースを図書館ホームページより検索ができる（資料7-29）。電子ジャーナルについては、有料購読している誌数としては149誌であるが、冊子体とセットで購読しているものとパッケージに含まれるものが閲覧できる。また、冊子体を購読すると無料で閲覧が可能になるものを合わせると2,530誌となり、これがすべてフルテキストで閲覧が可能である（資料7-30）。

2015年度の館外貸し出し数は総数で67,916冊、貸出人数30,518人、総入館者数は245,316人である（資料7-28 p.16-18）。

図書館利用サービスの検証と向上を図るため、毎年6月に利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握と図書館施策の参考としている（資料7-31）。また、館長懇談会を開催し、学生の生の意見や要望から利用サービスの充実と向上に努めている（資料7-32）。さらに、2016年度から図書館公式Twitterを公開し、図書館で開催される催し情報や展示の案内、新刊図書などを紹介し利用促進を図っている（資料7-33）。

b. 図書館の規模や利用環境について

2キャンパスにおける総床面積は15,288㎡、閲覧室の座席は、集中して学習できる1人掛けキャレルを含め総数は1,684席（K P C図書館617席、K A C図書館1,067席）あり、在籍学生数に対し10%以上の座席を2キャンパスの図書館で確保している。両館における情報検索設備はO P A C蔵書検索用端末21台（K P C図書館12台、K A C図書館9台）、インターネット接続端末30台（K P C図書館18台、K A C図書館12台）を各フロアに設置している。インターネット接続環境は、閲覧席の一部に情報コンセントを設置している。また、パブリックスペース等には無線LANも設置している（資料7-28 p.9）。開館時間は2キャンパスとも授業日は9時から21時まで開館し、試験期は15分開館時間を早め、日・祝日も開館を行い年間290日を超えて開館している（資料7-28 p.8）。

c. 学術情報相互提供システムの整備について

図書館の運営業務および整理業務についてはK A C図書館にて一括で行い、利用サービ

ス業務については各キャンパスの図書館で行っている。

担当者は、運営部門の専任職員6名と、整理部門および利用サービス部門の委託職員34名の計40名で構成されており、各部門における司書資格保有者は、運営部門（専任職員）6名中1名、整理部門7名中7名（100%）、K P C図書館（延床面積5,482 m²）利用サービス部門12名中11名（92%）、K A C図書館（延床面積9,806 m²）利用サービス部門15名中15名（100%）となっており、適切な体制を整備している（資料7-28 p.9）。

国内外の教育研究施設との学術情報相互提供については、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（Nacsis-CAT、Nacsis-ILL）へ参加している。Nacsis-CATの総合目録データベースを利用することで、目録業務の省力化を図り、Nacsis-ILLの図書館相互利用手続きの高速・簡素化を利用し、図書館間での蔵書の相互利用を活発に行っている。また、兵庫県立図書館の「目録横断検索システム」へ参加し、加入館相互利用にも活用している。その他連携事業としては、2007年度より神戸市と連携協定の一環として神戸海洋博物館との連携事業の展開、また、2008年度より神戸市西区との連携事業の一環として神戸市埋蔵文化財センターと協力し、館内に所蔵品や写真パネルの展示を行い、学生・教職員・地域住民の教育・研究・文化活動の向上に役立てている（資料7-34）。大学間における連携としては、ポートアイランド内の近隣大学との「ポーアイ4大学連携事業」に参加し、図書館の相互利用（入館、閲覧、貸出）のサービスを継続して実施している（資料7-35）。学術情報の公開については、本学のO P A Cの機能を利用して、本学の博士論文の全文を公開している（資料7-36）。

d. その他、特色ある図書館、学術情報サービスの実施について

2011年度より、教員との連携のもと、学生の語学力向上を図った「図書館留学」を実施している。10種類のメニューからインプットとアウトプットを有機的につなげ、実践的な語学力が身に付くよう取り組んでいる（資料7-37）。

2016年3月31日現在の参加実績は、多読ラー「てくてく English」1,595人、多聴ラー「English シャワー」398人、本学留学生との会話する企画「英語で TALK」65人、「ニイハオ中国語」13人、本学教員と英語で読書会を行う企画「Reading square」34人の参加があり、全ての企画で2014年度より参加者人数は増加している。語学教材資料については、同窓会の支援があり、8,584点所蔵している（資料7-38）。

e. 図書館、学術情報サービスの適切性に関する検証と改善について

図書館運営委員会（委員14名：図書館長、各学部及び共通教育センターから各1名、図書館事務部長、図書館事務グループ長）を基本、年4回開催し、図書館運営に関する重要事項を審議し、教育研究環境の充実と改善を図っている（資料7-39）。また、自己点検評価委員会のもとに、図書館関係小委員会（委員4名：図書館長、図書館運営委員から1名、図書館事務部長、図書館事務グループ長）がおかれ、自己点検・評価マネジメントシステム【中期行動計画】に基づき、教育研究環境の1年サイクルでの改善提案と検証を行っている（資料7-3、資料7-5 2015年度 教育6-(2)③⑤⑥ 図書館関係小委員会）。2011年以降の図書館の教育研究環境の改善については、2015年度のキャンパス再編に係るK P Cの年次で分かれていた法学部・経営学部の移転、新学部グローバル・コミュニケーション学部の開設に伴い、数年後にはK P C図書館の収蔵能力に限界があることから、2014年5月に図書館運営委員会のもとにK P C図書館排架検討ワーキング・グループを設置し、

両キャンパスの学部に応じた排架を検討し見直した。さらに、館内の閲覧座席数を減らすことなく電動書架等の増設を計画し環境改善を進めた（資料7-40）。2015年4月にはKPC図書館に電動書架増設等を整備し、収蔵能力の改善を図り、KPC5学部の教育・研究を支える図書資料等を収蔵できる環境を整えた。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

a. 教育施設・設備の整備について

教育施設・設備に関する近年のキャンパス毎の整備状況は以下のとおりである（資料7-41 p.4、p.19、資料7-42 p.107-116、p.155）。

（1）KPC

「アクティブ」をデザインコンセプトとして2015年1月にD号館を建設し教育環境の整備を図った。

「新しい授業のありかた」として、「廊下側の壁がガラス張りの教室」、「壁面が鏡とホワイトボードで構成された身体表現ができるフローリングルーム」等多様化する授業形態に配慮した教室を配置し、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等の「アクティブ・ラーニング」への対応を考慮した教室を整備し、また「コモンスペース（共用空間）」として、「ラーニングラウンジ（2階）」、「アクティブスタジオ（3階）」を設け、学生の「調べる」、「学ぶ」、「議論する」、「発表する」といった学修環境の充実を図った。

さらに「学生と教員の距離をなくす工夫」として、4階の教員研究室は扉全体をガラス張りとし、同じ4階のエレベーターホール横に学生相談ラウンジを設け、学生が教員に気軽に相談できる環境を整備した。

（2）KAC

栄養学部に管理栄養士をめざす「管理栄養学専攻」と臨床検査技師をめざす「生命栄養学専攻」を2016年度から設置したことに伴い、7号館、13号館を以下のとおり改修し、新たなカリキュラムに対応できる教育環境の整備を図った。また、空調設備及びLED照明の更新を改修工事にあわせて行い、一層の教育研究環境の向上を図った。

①7号館改修（2015年度）

講義室及び研究室を改修し、あらたに脳波呼吸検査実習室（5階）、心電検査実習室（6階）、エコー検査実習室（6階）、第3、4実験室（7階）及び、第5実験室（4階）を整備した。

②13号館改修（2016年度）

7号館改修に伴い機能を移転した実験室と既存の実習室を改修し、給食経営管理実習室を拡充整備した。

その他既存建物の施設や教室設備について、順次、機器更新や改修等を行い教育研究環境の維持・向上に努めている。

b. ティーチング・アシスタント等の教育研究支援体制の整備について

TAについて、神戸学院大学ティーチング・アシスタント規程を制定し、各教員に教務案内を通じて周知している。2016年度は31名を採用した（資料7-43）。

RAについては、神戸学院大学リサーチ・アシスタント規程を定め研究プロジェクトに

必要な研究補助者としてR Aを採用する体制を整えている（資料7-44）。

最近の5年間においても文部科学省の補助金事業である戦略的研究基盤形成支援事業の研究プロジェクトのため毎年1～5名のR Aを雇用している。

また、R Aのほか、研究プロジェクトにおいて、雇用契約に基づき当該研究代表者からの指示のもとに一定の職務を分担して研究に従事する者としてポストドクトラルフェロー（P D）を採用するため神戸学院大学ポストドクトラルフェロー規程を定め体制を整えている（資料7-45）。

最近の5年間においては戦略的研究基盤形成支援事業、科学研究費助成事業や企業等との共同・受託研究の研究プロジェクトにおいて毎年1～4名のP Dを雇用している。

c. 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保について

専任教員に対して、一定額の「個人配当教育・研究費」（〈助教以上〉文系55万円、理系40万円〈実験助手〉16万円）を支給している。2013年度以降、教員の研究活動を活性化することを目的として、奨励金制度を設け、科学研究費補助金等の外部資金への応募・採択者に対して個人配当教育・研究費の増額分として奨励金を追加配当している（資料7-46）。奨励金の金額は〈助教以上〉文系・理系10万円、〈実験助手〉5万円である。2013年度には研究代表者のみが奨励金の交付対象者であったが、2014年度以降は、研究分担者も交付対象者となった。

学内の教員による研究活動を奨励する目的で「研究助成A・B・C」及び「健康科学助成金」という2種類の研究助成制度を設けている（資料7-47、資料7-48、資料7-49）。研究助成A・B・Cは学内教員を中心に行われる共同研究の推進を、健康科学助成金は健康科学に関する本学における教育研究並びに国際交流への支援を目的とし、選考委員会による審査により採択された研究課題に対し助成金を支給している。

全9学部及び全学教育推進機構に所属する専任教員のうち、教授、准教授、講師には原則として全員に個人研究室（個室）が配当されている。このうち、理系3学部（栄養学部、総合リハビリテーション学部、薬学部）では、個人研究室のほかに研究部門・研究グループごとに実験・実習等を実施するための部門研究室・実習室も十分に整備されている。総合リハビリテーション学部と薬学部にも所属する助教・助手は、おおむね2～5名で共用の研究室を使用していることが多い。

個人研究室はキャンパス毎・号館毎にわずかに仕様が異なるものの、20～25㎡程度の広さがあり、机、椅子、電話、書架、打ち合わせテーブル、ロッカー、教育研究用学内ネットワークに接続するための情報コンセントなど、教育研究に必要な基本的備品を完備している（資料7-50）。

教員の研究の推進を目的として海外研究員制度及び国内研究員制度を設けており、研究専念時間を確保できる制度として活用されている。

海外研究員には派遣期間により長期（6か月を超え1年以内）、短期（2か月を超え6か月以内）、特別（2か月以内）の3つの種別がある。国内研究員の派遣期間は6か月以上12か月以内としている。海外研究員制度及び国内研究員制度では、派遣期間中も給与を全額支給するほか、旅費・滞在費等も一定の基準に基づいて支給している（資料7-51～資料7-55）。

2016年5月1日時点で2名の教員が長期海外研究員として海外で研究活動に専念して

いるほか、多数の教員が随時に特別海外研究員制度を利用して学会発表や現地調査を行っている。また、国内研究員として1名の教員が2016年9月から1年間、他大学の大学院で研修員として研究を行う予定となっている。

特別海外研究員制度を利用した教員は例年10~20名前後であったが、2014年度には24名、2015年度は37名に達した。

d. その他、教育研究等を支援する特色ある環境や条件の整備について

全学教育推進機構事務室（旧教育開発センター事務室）においては、アクティブ・ラーニングを実践するために必要な備品類を用意している。教員の教育力向上のための全学対象FDワークショップを開催し、教育研究を支援するため、個々の教員の求めに応じてクリッカー等の備品を貸出し、活用している。

e. 教育研究等を支援する環境や条件の適切性に関する検証について

全学の教育研究を支援していくために、教育開発センター委員会の下部組織として学部FD部会と大学院FD部会を設けている（資料7-56）。期初のFD部会にて年度のFD活動の方針を策定し、FDワークショップ等も企画している（資料7-57）。

上記アクティブ・ラーニング等実践に必要な備品は、これらの方針や企画を遂行していくために、全学教育推進事務室にて調達を行っている。FD活動に関しての検証は、自己点検評価のためのFD小委員会にて定期的に行われ、中期行動計画年次達成度報告書の中間報告書や最終報告書として、検証結果がまとめられている（資料7-58、資料7-5 2015年度 教育5-（1）① FD関係小委員会）。

個人配当教育・研究費については、年1回7月下旬~8月初旬に3日間の日程で予算・決算検証会議（委員：財務担当理事、学内理事ほか）を開催しており、各学部・部署からの科目・事業毎の執行状況の説明により適切な予算執行が行われたかどうかを検証している（資料7-59、資料7-60）。

検証結果は、次年度予算編成時に反映させており、個人配当教育・研究費の奨励金制度もこの検証プロセスにより実施されたものである。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、国内外の関係法規・指針等の趣旨に則り、研究・教育が生命の尊重及び個人の尊厳を保持することはもとより、生命倫理的観点及び科学的観点からも適正に行われるよう体制を整備し、研究を推進している。この目的に沿って、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会、動物実験委員会及び遺伝子操作安全委員会を設置し、研究等の計画が適正に実施されるよう事前審査を行っている。特に、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会及び動物実験委員会の体制・運営については、後述のとおり2015年度中に大幅な変更を行った。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省 2014年12月22日）」に対応するため、従来の「ヒトを対象とする研究等倫理委員会規程」の全部改正（委員会の目的の定義、倫理審査委員会の委員構成や委員会の成立要件の大幅な見直し）を2015年4月に行った。また、研究責任者や研究分担者等に対して、研究の実施に先立って教育・研修を受ける必要があることを周知徹底し、医学系研究倫理審査委員会の委員と事務担当者に対しても、審査等の業務に先立つ教育・研修の受講を義務付けた（資料7-61）。

2015年度～2016年度にかけて学内講師及び学外講師による講習会を合計3回開催した。また、講習会に参加できない研究者に対してはCITI Japan等のeラーニングシステムを受講するよう指導した。

なお、従前から医学系研究の倫理審査委員会で当該分野以外の研究計画の審査を行っていることにつき一部委員から異議の声が上がっていた一方で、人文・社会科学系の研究者の間では人文・社会科学系研究の倫理審査を要望する声が強かったことを踏まえて、医学系研究の倫理指針の対象とならない研究計画の審査を行うために、2015年度から「研究等倫理審査委員会」を発足させた(資料7-62)。医学系倫理審査委員会が2015年度中に審査した研究計画の数は29件(うち、迅速審査23件、委員会における対面審査6件)、研究等倫理審査委員会が2015年度中に審査した研究計画の数は3件(全件が迅速審査)であった。

本学では動物実験委員会の事前の審査による承認を経て、毎年60件前後の動物実験が行われている。2014年に公私立大学実験動物施設協議会に加盟し、翌年10月に同協議会による外部検証の一環として本学への訪問調査が行われた。その結果、本学の動物実験のあり方に関していくつかの改善指導を受けた。とりわけ、「本学の従来規程は文部科学省の動物実験に関する基本指針(平成18年告示)に十分合致しておらず至急に規程改正の必要がある」との指摘に対応するため、従来の「神戸学院大学動物実験指針」及び「神戸学院大学動物実験委員会規程」を廃止して、新たに「神戸学院大学動物実験安全管理規程」を2015年12月に制定した(資料7-63)。

本学は文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿って研究倫理教育を行っている。副学長(研究担当)を統括責任者として、公正研究委員会が中心となって研究倫理教育を推進する体制としている(資料7-64、資料7-65)。各学部等はそれぞれの状況と必要に応じて、独自の内容で研究倫理教育が実施できる体制となっている。

2015年度には、研究倫理教育に活用してもらうため、日本学術振興会が2015年3月に刊行した「科学の健全な発展のために」(通称グリーンブック)を全学の専任教員及び大学院生等の研究者に配布した。各学部等においては、グリーンブックの通読指導・グリーンブックに基づいた研修会や勉強会、外部講師を招いての講演会等が行われた。また、一部の学部等ではCITI Japanのeラーニングプログラムの履修を義務付けている。2016年度も引き続きこれらの資料・教材の活用が予定されているほか、グリーンブックに基づいた日本学術振興会のeラーニング教材である「eL CoRE」も新たに活用する予定となっている。

また、もう一つの文部科学省の定めるガイドラインである「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」への対応に関しては、中期行動計画の研究分野の実行計画のひとつとして「ガイドラインに即した研究費適正使用の実行」を定め、副学長(研究担当)が座長を務める不正防止計画推進委員会が中心となって、競争的資金等の不正使用防止計画を推進している。文部科学省によりこのガイドラインが2014年2月に改正されたことを受けて、組織としての管理責任を明確にし、コンプライアンス教育を適切に実施する体制を整備するために、2014年12月に「神戸学院大学競争的資金等取扱規程」を全部改正し、「競争的資金等の不正に係る調査等に関する要項」を新たに制定した(資料7-66、資料7-67)。全体を統括する実質的な責任と権限を持つ「統括管理責任者」(副学長1名)のもと、各部局の長が、各部局における競争的資金の適正な運営・管理及びコ

コンプライアンス研修の実施に関して責任と権限を持つ体制となっており、2015年度中に各学部等で実施したコンプライアンス研修は、競争的資金の配当機関のルールと本学の執行ルールの周知徹底を基本としながら、それぞれの学部の特性に応じた内容を追加して実施された。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学は、「中期行動計画」に教育研究環境整備に関する方針を定め、教職員には冊子を配布し共有を図るとともに、本学ホームページで社会に公表している。校地・校舎は、大学設置基準上の必要面積を十分確保し、適切な施設・設備等を整備するとともに、教育研究環境を整え、適切な維持管理を行っている。また、「事象別危機管理マニュアル（学生編）」などを学生に配布する「Student Diary（学生手帳）」に掲載するとともに、教職員にも「危機管理基本マニュアル」「事象別危機管理マニュアル（学生編・教職員編）」を配布することで共有を図り、学生および教職員の安全確保を図る体制を構築している。2キャンパスにある図書館の図書、学術雑誌、電子書籍等の整備を行うなど、教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されている。研究倫理に関する規程を整備するとともに研究倫理教育を行っている。

以上の点から本学は、基準7を充足している。

①効果が上がっている事項

- ・教員との連携のもとに実施している学生の語学力向上を図った「図書館留学」において、グローバル・コミュニケーション学部は、初年度で8割（92人）の学生が多読ラリー「てくてく English」にエントリーし、そのうち6名が1年間で10万語を達成している。また、薬学部でも81人のエントリーがあり、英語力向上の企画としての役割が浸透されている。その他の企画についても教員との連携や留学生を始め、他学部の学生、教員との交流の促進ができた（資料7-38）。
- ・2016年度には対象教員半数以上の171名（2013年度110名、2014年度174名、2015年度180名）に奨励金を配当しており、制度の浸透にあわせて研究活動も活性化している（資料7-68）。

人を対象とする医学系研究等倫理審査委員会及び研究等倫理審査委員会では、多くの場合、研究計画書と併せて、研究・調査協力者からインフォームド・コンセントを受けるための説明文書や、研究・調査への参加の同意書のひな型などの提出が必要になるが、どんな内容をどこまで記述すればよいのかにつき、研究者が判断に困るケースが多かった。そこで、倫理審査委員会の事務担当者が、説明文書や同意書のひな形に加えて研究計画書の提出前チェックシートを作成し、2015年9月以降、学内情報サービス上に公開して研究者の利用に供している（資料7-69～資料7-71）。これにより、必要事項の記載漏れ等の発生が少なくなり、研究者・倫理審査委員会関係者双方にとって作業の効率化が実現し、2つのガイドラインに沿った研究倫理や公的研究費のコンプライアンス研修の実施に伴い、それらを遵守すべきという意識が高まってきている。

②改善すべき事項

- ・教員との連携のもとに実施している学生の語学力向上を図った「図書館留学」において、より実践的な語学力が身に付くように、国際交流センターで開催している英会話や両キャンパスに設置されたアクティビティスペース「い〜ぷら」との連携を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・「図書館留学」において、英語学習効果がより上がるためのアドバイス（多読・多聴を併せて行うこと）を行う。また、定期的なイベントを開催し参加者のインタビューなど、学生の成長事例をホームページ等で公開して、多読・多聴の効果について広く告知していく。
- ・奨励金の配当状況を調査し、非該当者を分析して対策を検討・実施することで、研究活動の更なる活性化につなげる。

説明文書や同意書のひな型、提出前チェックシートなどを新たに用意することで、研究者が倫理審査を受ける際の障害は若干軽減されたと思われる。

とは言え、2015年以降本学には2つの倫理審査委員会が設置されており、医学系研究倫理指針の対象となるものは「医学系研究等倫理審査委員会」、それ以外は「研究等倫理審査委員会」で審査するという原則で振り分けをしている。倫理指針に精通していない研究者にとっては、倫理審査を受審しようとする際に、どちらの倫理審査委員会に研究計画の審査をゆだねるべきかの判断が最初の関門となる。倫理審査に関わる作業を飛躍的に軽減するためには、倫理審査全般についての研究者向けマニュアルを用意するのが効果的であると考えられるため、今後1～2年以内を目途にマニュアル等の整備を行う。

②改善すべき事項

- ・両キャンパスに設置されたアクティビティスペース「い〜ぷら」の開催場所で「図書館留学」の動画を流して、楽しく語学が学べることをPRし、多読・多聴の効果や図書館の多読資料等の充実をPRするなど参加者を増やしていく。

4. 根拠資料

資料7-1 本学ホームページ 神戸学院 100年宣言 新たな100年の飛躍のために (既出 資料1-58)

<http://www.kobegakuin.ac.jp/general-information/100th/declare/>

資料7-2 学校法人神戸学院 中期行動計画 2013-2017 (既出 資料1-59)

<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9503/#1>

資料7-3 神戸学院大学自己点検評価規則 (既出 資料6-67)

資料7-4 神戸学院大学自己点検評価規則細則 (既出 資料4(1)-78)

資料7-5 自己点検・評価マネジメントシステム(中期行動計画)(非公開) (既出 資料1-67)

資料7-6 本学ホームページ 大学評価

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/>

- 資料7-7 2013-2017 中期行動計画進捗報告書 学校法人神戸学院 2016年4月
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9378/#1>
- 資料7-8 総合企画会議議事録 (2012年11月15日)
- 資料7-9 評議会議事報告書 (2012年11月29日)
- 資料7-10 評議員議事録 (2012年12月8日)・理事会議事録 (2012年12月15日)
- 資料7-11 有瀬キャンパス再整備検討プロジェクト 答申書
- 資料7-12 「1号館機能移転後整備計画検討プロジェクト 最終答申書」
- 資料7-13 2016年度版 神戸学院大学データ集 (既出 資料3-95)
http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2016.pdf
- 資料7-14 一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習地区調整機構(支部)の役割
- 資料7-15 2016年度 薬学部 学外実習先一覧
- 資料7-16 女性プロジェクト報告書
- 資料7-17 学校法人神戸学院経理規則
- 資料7-18 学校法人神戸学院固定資産及び物品管理規則
- 資料7-19 神戸学院大学事務分掌細則 (既出 資料6-66)
- 資料7-20 神戸学院大学危機管理規則
- 資料7-21 危機管理基本マニュアル (2016年4月1日 第7版)
- 資料7-22 事象別危機管理マニュアル <学生編>
- 資料7-23 事象別危機管理マニュアル <教職員編>
- 資料7-24 Student Diary 2016 (現物) (既出 資料1-31)
- 資料7-25 神戸学院大学防火・防災管理規程
- 資料7-26 神戸学院大学省エネルギー推進委員会規程
- 資料7-27 神戸学院大学防犯カメラ管理運用規程
- 資料7-28 Library Data 2016
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kgulib/10600/#1>
- 資料7-29 本学図書館ホームページ データベース
http://opac.kobegakuin.ac.jp/?page_id=199
- 資料7-30 2016年契約EJ 計算表
- 資料7-31 「1,029人の声」から 2015年度 図書館利用者アンケート 結果報告
- 資料7-32 Library Profile 図書館概要2016
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kgulib/10225/#10>
- 資料7-33 本学図書館 Twitter
https://twitter.com/kgu_lib
- 資料7-34 本学図書館ホームページ 有瀬図書館ギャラリー展
http://opac.kobegakuin.ac.jp/?page_id=317
- 資料7-35 本学図書館ホームページ ポーアイ4大学連携
http://opac.kobegakuin.ac.jp/?page_id=230
- 資料7-36 本学図書館ホームページ 「修士博士論文検索」

- <http://opac.kobegakuin.ac.jp/>
- 資料7-37 本学図書館ホームページ 図書館留学
http://opac.kobegakuin.ac.jp/?page_id=299
- 資料7-38 2015年度までの図書館留学実績
- 資料7-39 神戸学院大学図書館運営委員会規程
- 資料7-40 K P C図書館排架検討ワーキング・グループからの報告書
- 資料7-41 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 総合案内 2016 (既出 資料1-21)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9436/#1>
- 資料7-42 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2017 GUIDE BOOK (既出 資料1-13)
- 資料7-43 神戸学院大学ティーチング・アシスタント規程
- 資料7-44 神戸学院大学リサーチ・アシスタント規程
- 資料7-45 神戸学院大学ポストドクトラルフェロー規程
- 資料7-46 平成28年度 個人配当教育・研究費予算の執行計画について (事務連絡)
- 資料7-47 神戸学院大学研究助成金規程
- 資料7-48 神戸学院大学健康科学に関する研究助成基金規程
- 資料7-49 神戸学院大学健康科学研究助成金実施要項
- 資料7-50 各キャンパス・各号館研究室の概要
- 資料7-51 神戸学院大学海外研究員規程 (既出 資料3-170)
- 資料7-52 海外研究員規程施行細則
- 資料7-53 神戸学院大学海外研究員運用要領
- 資料7-54 神戸学院大学国内研究員規程 (既出 資料3-171)
- 資料7-55 国内研究員規程施行細則
- 資料7-56 神戸学院大学教育開発センター規則 (既出 資料2-7)
- 資料7-57 学部FD部会議事録 (2016年5月30日)
- 資料7-58 2015年度 自己点検評価小委員会活動報告書 学士課程・大学院教育小委員会
- 資料7-59 2017年度 (平成29年度) 予算 編成スケジュール表
- 資料7-60 2015年度 (平成27年度) 予算・決算の検証について (依頼)
- 資料7-61 神戸学院大学人を対象とする医学系研究等倫理審査委員会規程
- 資料7-62 神戸学院大学研究等倫理審査委員会規程
- 資料7-63 神戸学院大学動物実験安全管理規程
- 資料7-64 神戸学院大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
- 資料7-65 神戸学院大学における研究活動上の不正行為に係る調査等に関する要項
- 資料7-66 神戸学院大学競争的資金等取扱規程 (既出 資料3-133)
- 資料7-67 神戸学院大学における競争的資金等の不正に係る調査等に関する要項
- 資料7-68 近年の科研費新規申請件数と採択件数
- 資料7-69 インフォームド・コンセントを受けるための説明文書 (ひな型)
- 資料7-70 研究・調査への参加の同意書 (ひな型)
- 資料7-71 提出前チェックシート